

消費・安全対策交付金（地域での食育の推進事業）

1 対象品目・分野 ○その他（食育）

2 事業概要

第4次食育推進基本計画に掲げられた目標のうち、農林水産省関連の目標達成に向けて、食文化の保護・継承、農林漁業体験機会の提供、和食給食の普及、日本型食生活の普及促進、食育を推進するリーダーの育成、学校給食における地場産農産物の促進、共食の場における食育活動、環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上、食品ロス削減等に係る、地域の関係者が連携して取り組む食育活動を支援します。

3 利用対象者

市町村、民間団体等（農林漁業者の組織する団体、商工業者の組織する団体、第三セクター、民間事業者、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人、企業組合、事業協同組合、社会福祉法人、国立大学法人、公立大学法人、学校法人、消費生活協同組合、労働者協同組合、特殊法人、認可法人、公社及び独立行政法人）及び特認団体

4 支援内容

(1) 対象経費：

- ①食育推進検討会の開催
 - 食育推進検討会の開催費（委員謝金・旅費（外部委員に限る）、会場借料等）
 - 地域の食育関係情報整備（調査票・資料印刷費、調査員手当・旅費等）
 - 教材作成費（教材編集料、印刷費、啓発資材作成・レンタル費、通信運搬費等）
- ②食育活動を推進する人材の育成及び活動の促進
 - 食育推進リーダー養成講習会等の開催（講師謝金・旅費、会場借料等）
- ③食文化の保護・継承のための取組支援
 - 調理講習会等の開催（講師謝金・旅費、食材費（調理体験の教材等）、会場借料等）
- ④農林漁業体験の機会の提供
 - 教育ファーム検討委員会開催費（委員謝金・旅費、会場借料、資料印刷費等）
 - 農林漁業体験の機会の提供費（体験ほ場の借地料、指導者謝金、生産資材費等）
 - コーディネートの実施費（賃金（運営補助）、会場借料、貸し切りバス借料等）
- ⑤和食給食の普及
 - 献立の開発費（調理師謝金・旅費、会場借料、食材費、資料印刷費等）
 - 食育授業費（講師謝金・旅費、会場借料、食材費、資料印刷費、通信運搬費等）
- ⑥学校給食における地場産物活用の促進
 - 生産者とのマッチング調査・調整費（調査員手当・旅費、資料印刷費等）
 - 生産者とのマッチング交流会開催費（講師謝金・旅費、会場借料、資料印刷費等）
 - 献立の開発及び試食会費（調理士及び講師謝金・旅費、会場借料、食材費等）
 - 食育授業費（講師謝金・旅費、会場借料、資料印刷費、食材費、役務費等）
- ⑦共食の場における食育活動
 - ニーズ調査費（調査票・資料印刷費、賃金（集計）、通信運搬費等）
 - 生産者とのマッチング調査・調整費（調査員手当・旅費、資料印刷費等）
 - マッチング交流会開催費（講師謝金・旅費、会場借料、貸し切りバス借料等）

- 共食の場の提供費（講師謝金・旅費、会場借料、食材費、資料印刷費等）
 - ⑧環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上の取組
 - 意識調査費（調査票・資料印刷費、賃金（集計）、役務費、通信運搬費等）
 - 環境に配慮した農林水産物・食品に係る検討会・セミナー開催費（講師謝金・旅費、賃金（運営補助）、会場借料、機器借料、資料印刷費等）
 - ⑨食品ロスの削減に向けた取組
 - 意識調査費（調査票・資料印刷費、賃金（集計）、役務費、通信運搬費等）
 - 食品ロス削減検討会・セミナー開催費（講師謝金・旅費、会場借料等）
 - ⑩課題解決に向けたシンポジウム等の開催
 - 課題解決に向けたシンポジウム等の開催費（講師謝金・旅費、会場借料等）
 - アンケート調査費（調査票・資料印刷費、役務費、通信運搬費等）
- ※⑩については、①～⑨の取組と併せて行うこととする。
- (2) 補 助 率：1／2以内

5 募 集 期 間

- (1) 募集期間：令和8年度当初の募集は締め切りました。
ただし、御相談は随時受け付けます。
- (2) 申請書類（様式）の入手先：下記へお問い合わせください。
- (3) 申込み先：農林水産部農産物販路開拓・輸出推進課

6 問 合 せ 先

- (1) 機関名・課名：農林水産部農産物販路開拓・輸出推進課
- (2) 担当（係）名：販路開拓・食ビジネス推進担当
- (3) 電 話 番 号：0 2 3－6 3 0－3 1 8 8

農山漁村振興交付金
(地域資源活用・地域連携サポート事業)

1 対象品目・分野 ○その他（6次産業化）

2 事業概要

市町村に行政、農林漁業者、商工業者、金融機関等の関係機関で構成する地域資源活用・地産地消推進協議会を設置し、地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携による価値創出（以下、「地域資源活用価値創出」という。）に関する戦略を策定（更新）する取組みや、戦略に基づく交流会等の取組み、地域資源活用価値創出に取り組む人材を育成する研修会の開催を支援します。

3 利用対象者：地方公共団体

4 支援内容

(1) 補助要件：交流会・人材育成研修会等の開催については戦略策定市町村

(2) 対象経費：

地域資源活用価値創出に関する戦略の策定及び人材育成研修会の開催に必要な経費

（地域資源活用・地産地消推進協議会開催費、交流会開催費、人材育成研修会開催費）

(3) 補助率：定額（10／10以内）

5 募集期間

(1) 募集期間：令和8年度の募集は締め切りましたが、令和9年度の募集（R9.1～）開始に向けて、随時相談を受け付けています。

(2) 申請書類（様式）の入手先：県から電子メールにて提供

(3) 申込み先：農林水産部農産物販路開拓・輸出推進課

6 問合せ先

(1) 機関名・課名：農林水産部農産物販路開拓・輸出推進課

(2) 担当（係）名：販路開拓・食ビジネス推進担当

(3) 電話番号：023－630－3029